

「埼玉県 5 か年計画大綱」に対し意見表明

～防災力強化、中小企業向け BCP 策定支援や地震保険等の啓発推進等を要望～

日本損害保険協会関東支部埼玉損保会（会長：萩之内 誠・損害保険ジャパン株式会社 埼玉中央支店長）では、埼玉県が 2026 年 7 月 8 日付に公表した「埼玉県 5 か年計画大綱」に対する意見募集に対し、8 月 7 日付で意見表明を行いました。

埼玉県では、5 年ごとに県政運営の基礎となる 5 か年計画を策定しており、現行の 5 か年計画の期間が令和 8 年度で終了するため、令和 9 年度を初年度とする新たな 5 か年計画の策定を進めています。今般、同計画の原案を取りまとめ、広く意見募集をしたことを踏まえて、当支部埼玉損保会では、「第 10 次中期基本計画」の重点課題を中心とした次のポイントについて、防災等に関する各種施策に対し、以下のとおり意見を提出しています。

- ・地震保険普及啓発
- ・そんぽ防災 WEB、そんぽデジタル・マイ・タイムラインなどを活用した水害リスク啓発・水災補償啓発
- ・サイバー保険啓発
- ・高齢者や自転車を中心とした交通安全対策推進
- ・特定修理業者等の消費者啓発
- ・リスク管理や損保教育の普及
- ・中小企業向け BCP 策定や損害保険啓発

	御意見・御提言
P43	施策 1「危機管理・防災体制の強化」 ⇒主な取り組みである「各家庭における水・食料・携帯トイレの備蓄や家具固定など、自助の取り組みに関する啓発強化」に賛同いたします。 大規模災害発生時には、公助による支援のみで被災者の生活再建を支えることには限界があることから、日頃からの備えを促す自助の啓発強化は極めて重要であると考えます。また、被災後の生活や家計の再建を円滑に進めるためには、経済的備えも欠かせません。特に、国による再保険制度により支えられている地震保険については、埼玉県の付帯率が 65.6%（2024 年度）と全国平均の 70.4%を下回り、全国ワースト 8 位になっていることから、さらなる加入促進に向けた啓発が必要な分野であると考えます。当協会としても、県をはじめとする関係機関と連携しながら、地震保険の普及啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。貴県におかれては、地域防災計画 第 2 編 震災対策編 第 2 章 施策ごとの具体的計画 第 1 自助、共助による県民の防災力の向上 1 自助、共助による県民の防災力の向上（普及啓発・防災教育）の中で、「・保険・共済への加入など生活再建に向けた事前の備え」について言及いただいておりますが、今回発生した熊本地震のようにいつ県内でも大規模地震が発生するか分かりませんので、引き続き「地震保険」の普及啓発へのご支援・ご協力をお願いいたします。
P49	施策 4「治水・治山対策の推進」 ⇒主な取り組みである「水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図などの活用の推進」に賛同いたします。 近年は埼玉県で梅雨や台風シーズン等豪雨災害が頻発しており、想定を超える浸水被害のリスクも無視できません。県内の多くの河川では、洪水浸水想定区域が設定されていますが、それを上回る雨が降れば、広い範囲で浸水が発生するおそれがあり、自治体が作成する地域のハザードマップによる確認など、河川の氾濫による洪水や土砂崩れ、内水氾濫による浸水等、お客さまご自身が地域の水災リスクを適切に認識したうえで避難経路などを事前に確認いただけるよう、マイタイムラインの啓発も必要かと思われます。特に、県内では、令和 5 年 6 月の豪雨災害によって、草加市、越谷市、松伏町に災害救助法が適用される程の大きな被害が出たということもあり、今後も河川災害

	が発生する可能性が考えられますので、県民への水害リスクの啓発とハザードマップの周知は急務と考えます。つきましては、私ども民間団体（損保協会）で作成している各種啓発ツール（そんぽ防災 Web、そんぽデジタル・マイ・タイムライン、ハザードマップ副読本等）も活用・紹介いただきながら、一緒に県民への水害リスク啓発に取り組んで参りたく、ご協力をお願いいたします。また、経済的な自助の一つとして、火災保険の水災補償の付帯も必要です。埼玉県の水災補償の付帯率は 62.2% (2024 年度) と全国平均 61.8% を若干上回っているものの、住んでいる地域のリスクに合わせた選択が適切になされているか、一層の啓発が必要と考えておりますので、被災後の経済的備えとして、火災保険の水災補償の必要性についてもご周知いただけたら幸いに存じます。
P55	施策 6 「防犯対策の推進と捜査活動の強化」 ⇒主な取り組みである「サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施」に賛同いたします。 最近では企業を狙ったサイバー攻撃も増え、アサヒビール、アスクル、ニチレイといった大企業であっても被害に遭い大きな損害が発生するニュースが報道されています。後述する施策 38 「変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援」の主な取り組みである「中小企業・小規模事業者の事業継続計画 (BCP) 策定支援」にも関連しますが、県内企業がサイバー犯罪に巻き込まれた際の経済的な損害の補填のために、「サイバー保険」の一層の啓発をご提案いたします。埼玉損保会では、企業が受けたサイバー犯罪被害の手口を把握し対策を講じるため、埼玉損保会の会員保険会社（うち 7 社）と埼玉県警との間で締結した「サイバーセキュリティ対策に関する相互協力協定」に基づき効果的な施策に協力して参るとともに、万一の被害に備え、中小企業等に向けた「サイバー保険」の必要性や効用等について周知して参りたいと考えておりますので、ご連携をお願いいたします。
P57	施策 7 「交通安全対策の推進」について ⇒主な取組である「こどもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施」及び「自転車安全対策の推進」に賛同いたします。 2025 年の埼玉県内の交通事故死亡者数は 125 人となり、全国ワースト 4 位であることから、交通安全対策の一層の強化が求められております。特に、次の 2 点について重点的な対策が必要であると考えます。 ① 高齢者の交通事故対策 2025 年の交通事故死亡者 125 人のうち、75 歳以上の高齢者は 47 人を占めており、高齢者の死亡事故防止は重要な課題となっています。加齢に伴う身体機能や認知機能の低下を踏まえ、高齢運転者だけでなく、高齢歩行者に対する交通安全教育や啓発活動の充実が必要であると考えます。 ② 自転車安全対策 2025 年の埼玉県における自転車乗用中の交通事故死者数は 25 人となり、全国ワースト 1 位となっています。また、自転車事故死者のうち 65 歳以上の高齢者は 18 人で全体の 72.0% を占めており、高齢者を中心とした自転車安全対策の強化が必要であり、特に自転車利用時のヘルメット着用促進は着用率 10.6% と全国ワースト 8 位であり、ヘルメット着用率の向上が急務である。そのほかにも交通ルールの周知徹底、交差点での安全行動の啓発などを継続的に推進していくことが重要と考えます。 こうした状況を踏まえ、埼玉損保会としても参画している「埼玉県交通安全対策協議会」をはじめとする関係機関・団体と連携・協力しながら、交通安全啓発活動に積極的に取り組み、交通事故の防止に努めてまいりたいと考えております。

P59	施策8「消費者被害の防止」 ⇒主な取り組みである「高齢者や若年者などの消費者トラブル防止対策の推進」に賛同いたします。 近年では、点検商法の一つとして、火災保険や地震保険の請求を勧誘する業者とのトラブルが、災害発生後などに依然として発生しています。この問題に対しては、埼玉損保会として、県や県警のご協力を得て作成したチラシやポスター、動画を活用するなどして啓発活動を鋭意行っていますが、より一層の啓発強化を提案いたします。一方で、若年者を狙い、インターネット広告でロードサービスを勧誘し、作業後に高額な請求を行う業者も増加しています。この問題についても、埼玉損保会としては、チラシやポスターを県内の消費生活センターに配架・掲示いただくことで注意喚起を行っているところですが、こちらもより一層の啓発強化が必要と思料いたします。これらの問題に対しては、地道で継続的な取り組みが必要と考えておりますので、県消費生活課様および消費生活支援センター様と引き続きご連携のうえ啓発に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
P91	施策21「確かな学力と自立する力の育成」 ⇒主な取組である「地域社会との連携・協働による学びの推進」に賛同いたします。 2022年の成年年齢引下げに伴い、高校生であっても18歳に達すると契約行為が可能となることから、適切な判断ができるよう若年層の金融リテラシーの向上が求められています。金融リテラシーには、貯蓄や投資に関する知識だけでなく、将来起こり得るリスクに適切に備える能力も含まれます。特に、交通事故や自然災害など、若年層にも身近なリスクに備えるために必要な損害保険に関する教育は、重要な分野の一つであると考えます。一度大きな事故を起こしてしまうと、貯蓄だけでは対応できない多額の損害賠償責任を負う可能性があります。そこで、当協会では、金融教育副教材「明るい未来へTRY!」という冊子を高等学校に無償提供し、家庭科・公民科・商業科の分野で、本冊子を用いた授業を実践いただくことで、「自立する力」の一つとして、リスク管理や損害保険について学ぶ機会の提供を支援しております。今後も高校教育指導課様のご理解とご支援を賜りながら、本冊子を用いた授業実践校の拡大に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
P131	施策38「変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援」 主な取り組みである「中小企業・小規模事業者の事業継続計画（BCP）策定支援」に賛同いたします。 帝国データバンクの調査によると、中小企業のBCP策定率は2026年時点で18.3%にとどまっております。また、埼玉県内企業のBCP策定意向は46.9%と全国水準を下回る状況にあり、大規模自然災害や感染症、サイバーリスク等への対応力強化の観点からも、事業継続計画の策定支援および普及啓発のさらなる強化が必要であると考えます。一方、事業継続には計画の策定に加え、リスク発生時の資金確保や損失補填に向けたファイナンス対策も重要です。当協会が実施した「中小企業におけるリスク意識・対策実態調査2025」によれば、中小企業の81.1%が事業活動において何らかのリスクを認識しているものの、事業に関する損害保険への加入率は55.5%にとどまっています。また、未加入企業にその理由を尋ねたところ、「リスクが発生する可能性は低いと考えているため」と回答した企業が36.6%を占めており、リスクへの備えの重要性に関する認識向上が課題となっています。このため、BCP策定支援とあわせて、自然災害や事故、賠償責任など企業を取り巻くリスクに対応する損害保険の役割や有効性について、事業者への啓発を推進することを提案いたします。当協会としても、県や関係機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者のレジリエンス向上に向け、BCPの普及促進と損害保険に関する情報提供・啓発活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご連携をお願いいたしたく存じます。

当支部は、安全で安心な社会の実現を目指して、引き続き各種取り組みを進めてまいります。